

データの標準的な表現形式の構築作業イメージについて（案）

1. 既存のパッケージソフトに係るデータ表現形式（仕様）の調査

① 調査様式の作成とデータ表現形式の収集

- 既存パッケージベンダーから入手するデータ表現形式に関する調査様式を策定し、提供依頼項目と記述方法（ルール）を明確化した上で、パッケージソフトのデータ表現形式を収集

② ベンダー共通のデータ項目以外の排除（共通な項目の整理）

- 項目名称が一致しないものを抽出（異なるデータ項目）・・・(A)
- 項目名称が一致するものは標準化対象・・・(B)

③ 異なるデータ項目の共通化

- (A)の中から、項目名が一致していないが項目内容が同じものは、項目名を統一し標準化対象・・・(C)
- (A)－(C)の項目は、ベンダー独自の項目と判断し、標準化対象から除外
上記の(B)＋(C)の項目を、標準化対象項目とする。

④ 標準化対象項目の属性情報（データ型、桁数等）共通化

- 標準化対象項目に対し、データ項目の属性情報（データ型、桁数等）を確認
- 属性情報が一致する場合は、当該属性情報を標準定義として採用し、一致しない場合については、一定の基準（※）に基づき標準定義を選択

※ 基準例：

- ✓ 桁数に関しては、業務上の実態を勘案し、最大桁数を採用
- ✓ データ型、コード可否、出現回数に関しては、採用ベンダー数の多いものを採用

⑤ 標準データ表現形式（標準ファイル仕様）の作成

- 標準化対象項目及び上記④の属性情報から標準ファイル仕様を作成
- 将来に備え、XMLによる定義の可能性に配慮

2. パッケージベンダーによるデータ移行作業の検証

⑥ 各パッケージベンダーへ標準ファイル仕様向けデータ移行ツールの作成を依頼

- 標準ファイル仕様を基にした各パッケージベンダー毎の（受取/提供時）移行ツールを作成

⑦ データ移行ツールを活用した実運用試験の実施

- 複数ベンダーのパッケージを対象としたデータ移行作業を実施し、作業結果を検証